神奈川県

【無期限の利用証】

【有期限の利用証】

障害者等用駐車区画の利用証ができました

令和6年11月スタート

移動に配慮が必要な方が対象です。

障がいのある方、
難病患者、要介護高齢者、
妊産婦、けが人などへ
利用証を交付します。

このマークの駐車区画で利用できます。

車椅子使用者用
駐車区画

優先駐車区画

利用証の交付基準や申請方法など、詳しくは県HPをご覧ください

かながわ障害者等用駐車区画利用証制度 検索

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n7j/cnt/f6880/parking_permit.html